

NPO 法人 SportsKidsStation

きずな子ども食堂利用規約

この規約は、NPO 法人 SportsKidsStation（以下、「本法人」という）が運営する「きずな子ども食堂」（以下、「本食堂」という）の利用に関する条件を定めるものである。

1. 目的

本食堂は、様々な課題を抱える子どもとその保護者を広く受け入れ、子どもが将来の希望や夢を持つきっかけとなる場となり、食事や交流等を通じて、必要な支援を行う事および子ども・保護者が安心して、やすらげる居場所の提供を目的とする。

2. 利用資格

本食堂の利用を希望する者は、以下を全て満たすこととする。

- 1) 本規約の内容を理解し、同意した者（未成年者は保護者の同意を必要とする。）
- 2) 本食堂の利用について、本食堂職員の指示に従うこと
- 3) 別途、本食堂が指定する本食堂の利用申込を行うこと
- 4) 過去に本規約の違反行為をしていないこと。ただし、違反された方でも、違反事由が解消された場合等で、本食堂が検討した結果、利用資格を認めることがある。
- 5) 利用者は、本食堂に対し、自らまたは第三者を利用し次の各号いずれの行為も行わないことを保証する。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて本食堂の信用を毀損し、または本食堂の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為

3. 利用申込

本食堂の利用を希望する者は、本食堂が指定する利用申込を行った上で、本食堂の開催日それぞれの利用申込を都度、行うものとする。

4. 利用制限

本食堂は必要に応じて、食堂開催日または時間帯において利用者数の制限を行う。

5. 食品の品質確保

利用者は本食堂で提供を受けた食品をは、消費期限又は賞味期限内または本食堂が指示した期限内に消費すること。

また、利用者は提供食品の適切な取扱いについて、本食堂の指導に従うものとする。

6. 提供食品の転売等の禁止

利用者は、提供食品の転売、金銭その他の有価物と交換してはならない。

7. 損害賠償責任免責

- 1) 利用者が本食堂の利用中、利用者自身が受けた損害に対して、本食堂は、本食堂に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負わない。

- 2) 本食堂で提供した食品について、提供後の保存方法や消費期限又は賞味期限の遵守及び衛生管理の徹底については、利用者の責任とする。
なお、本食堂での食品提供は原則としてアレルギー対応は行わない。
- 3) 利用者同士の間が生じた係争やトラブルについても、本食堂は、本食堂に故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負わない。
- 4) 本食堂の食品提供、本食堂内での各種活動が適切かつ合理的に実施されていたにもかかわらず利用者に事故が発生した場合、本食堂が加入する保険の範囲で利用者に保険金を支払う手続きを行う。
- 5) 利用者が本食堂の責に帰すべき事由に基づき賠償を求める場合、その原因を問わず当該利用者に現実に発生した通常かつ直接の損害に対し、本食堂の加入する賠償責任保険の金額を限度に補償を行う。

8. 提供食品に係る事故発生時における対応

本食堂と利用者は、提供食品に係る事故が発生した場合、本食堂と利用者又は関係する第三者によって行われる調査の結果に基づいて、適用される法令等に従い、原因究明や事後の対応、再発防止策等について、別途誠実に協議するものとする。また、利用者は提供食品について事故等が発生した際には、食品提供事業者ではなく、ただちに本食堂に連絡するものとする。

9. 提供食品の情報の取扱い

提供食品の製造・販売者名、食品の名称等に関する情報の公表や取材時における取扱いについては、本食堂に確認を行い、本食堂を通じて食品提供事業者からの指示に従うものとする。

10. 個人情報の取扱い

本食堂は以下の目的の為に、利用者の個人情報を取得し利用を行う。

- 1) 本食堂の運営管理（参加者情報管理、参加者数管理、運営上必要な連絡・手続き）
- 2) 本食堂の開催案内、各種広報活動

上記以外の目的に利用しようとする場合は、利用者に都度、利用目的の開示・承諾を得るものとする。

なお、本食堂は広報活動の為に、利用者の様子を撮影（静止画・動画）し、本法人および本食堂のホームページやSNS・チラシ等の紙媒体（以下、「各媒体」という）へ掲載する場合がある。

撮影したデータの各媒体への掲載を拒否する場合は、その旨を本法人または本食堂へ書面（メール、LINEなどの電磁的手段を含む）で届出を行うものとする。